

指定更新申請の手引き

市川市 福祉政策課 施設グループ

1 提出書類

- (1) 指定更新申請書
- (2) 付表
 - * 付表の「(別添) 添付書類・チェックリスト」も忘れずにご提出ください。
- (3) 「添付書類一覧(指定・更新申請時)」に記載されている書類

2 提出期限

更新案内の際に指定した提出期限

3 提出方法

- メールで提出する場合
 - ・ 指定更新申請書を先頭に、付表、別添、その他添付書類のと通りの順番に揃えてください。
 - ・ メールの件名は必ず「【指定更新申請】事業所名」とし、「shisetsu-g@city.ichikawa.lg.jp」宛にお送りください。
 - ・ 原則、提出ファイルはPDFでひとつにまとめて提出してください。
 - ・ 控えが必要な場合は、メール本文に返信希望の旨を記載してください。
- 郵送で提出する場合
 - ・ 指定申請書を先頭頭に、付表、別添、その他添付書類のと通りの順番に揃えてください。
 - ・ ホチキスの使用はしないでください。
 - ・ 控えが必要な場合は、指定更新申請書のコピーおよび返信用封筒(切手を貼付したもの)を同封してください。

4 提出先

- 宛 先：〒272-8501 市川市八幡1-1-1 福祉政策課 施設グループ
- アドレス：shisetsu-g@city.ichikawa.lg.jp

5 注意事項

- ・ 原則、添付書類の原本証明は求めません。
- ・ 指定更新に伴い新たに加算を取得する場合は、別途、介護給付費算定に係る体制等に関する届出を提出してください。
- ・ 他のサービスとあわせて指定更新を行う場合、重複する書類についてはどちらかを省略することができます。

6 遵守する法令・基準

- ・ 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）
- ・ 同上施行令（平成 10 年政令第 412 号）
- ・ 同上施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）

（介護予防）地域密着型サービス

- ・ 市川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成 24 年条例第 38 号）
- ・ 市川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則（平成 25 年規則第 25 号）
- ・ 市川市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成 18 年規則第 62 号）
- ・ 市川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成 24 年条例第 39 号）
- ・ 市川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例施行規則（平成 25 年規則第 26 号）
- ・ 建築関係法令、消防関係法令等

居宅介護支援

- ・ 市川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成 30 年条例第 30 号）
- ・ 市川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例施行規則（平成 30 年規則第 39 号）
- ・ 市川市指定居宅介護支援事業所の指定等に関する規則（平成 30 年規則第 11 号）

介護予防支援

- ・ 市川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成 26 年条例第 41 号）
- ・ 市川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例施行規則（平成 26 年規則第 66 号）
- ・ 市川市指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則（平成 20 年規則第 40 号）

(参考)添付書類一覧(指定・更新申請時)

	添付すべき書類	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護 (介護予防)	小規模多機能型居宅介護 (介護予防)	認知症対応型共同生活介護 (介護予防)	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	複合型サービス	地域密着型通所介護	居宅介護支援	介護予防支援	第1号訪問事業	第1号通所事業	参考様式	
																申請書付表
1	登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2	特別養護老人ホームの認可証等の写						○									
3	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式1
4	資格証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	管理者の経歴		○	○	○				○		☆	○				参考様式2
6	平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式3
7	設備等一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○							参考様式4
8	通報受信機器・利用者に配布する通信機器・情報蓄積機器の概要							○								
9	本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間						○									
10	併設する施設の概要						○									
11	建築基準法上の検査済み証の写し			○	○	○	○		○							
12	運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式5
14	協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約の内容			○	○	○	○		○							
15	介護老人福祉施設・介護老人保健施・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要			○	○				○							
16	訪問看護ステーションとの連携に関する書類							○								
17	関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容										○	○				参考様式8
18	誓約書(介護保険法第78条の2第4項各号等に該当しないことを誓約する書面)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式6
19	介護支援専門員の氏名及びその登録番号			○	○	○	○		○		○	○				参考様式7

備考 「☆」を付した欄の添付書類は、参考様式によらず主任介護支援専門員研修修了証(経過措置期間中は介護支援専門員証の写し)を添付してください。

介護給付費及び予防給付費算定に係る体制等に関する届出 提出書類と注意事項

指定居宅介護支援介護給付費単位数表、指定介護予防支援介護給付費単位数表、指定地域密着型サービス介護給付費単位数表および指定地域密着型介護予防サービス介護給付費単位数表の中で、介護給付費または予防給付費の算定に際し、事前に市町村長に届出なければならないことが明記されている事項について、体制届の提出が必要となります。

1 届出の必要な場合

- (1) 指定申請を行うとき
- (2) 新たに加算、減算を取得するとき
- (3) 取得している加算、減算を取り下げるとき
- (4) 取得している加算、減算などに係る体制に変更が生じたとき

2 届出の提出期限

- ・ 算定月の前月の15日（必着）
- ・ 15日が閉庁日の場合は翌開庁日
- ＊ 以下のサービスは算定月の1日（必着）
（介護予防）認知症対応型共同生活介護（短期利用型を含む）、
地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

3 提出方法

- ・ 必要書類をメールまたは郵送で提出してください。
- ・ 届出の控えをご希望の場合は以下のとおりとしてください。
 - メールで提出する場合
 - ・ 件名は「【体制届】事業所名」としてください。
 - ・ メール本文に返信希望の旨を記載してください。受け付けた旨の返信をします。
 - 郵送で提出する場合
 - ・ 体制届のコピーおよび返信用封筒（切手を貼付したもの）を同封してください。受付印を押印し返送します。

4 提出先

- 宛 先：〒272-8501 市川市八幡1-1-1 福祉政策課 施設グループ
- アドレス：shisetsu-g@city.ichikawa.lg.jp

5 注意事項

- ・ 届出が必要とされない加算要件についても指導監査の対象となります。すべての要件を満たしていることが分かるよう、必要な記録等を整備してください。
- ・ 審査が通った場合でも、特段の連絡はいたしませんのでご注意ください。
- ・ 加算要件を満たさなくなった場合または減算要件に該当する場合は、すみやかに届出てください。
- ・ 市川市以外の市区町村から指定を受けている場合は、当該市区町村にも必ず届出てください。

6 提出書類一覧

- ・ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
- ・ 添付書類（以下参照）

全サービス共通

届 出 項 目	添 付 書 類
LIFEへの登録	・ なし

居宅介護支援

届 出 項 目	添 付 書 類
情報通信機器等の活用等の体制	・ 情報通信機器等の活用等の体制に係る届出（別紙10- 5）
特定事業所加算（Ⅰ～Ⅲ）	・ 特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）（別紙10- 3） ・ 「特定事業所加算提出書類及び適合要件について」に記載の書類
特定事業所加算（A）	・ 特定事業所加算（A）に係る届出書（居宅介護支援事業所）（別紙10- 4） ・ 「特定事業所加算提出書類及び適合要件について」に記載の書類
特定事業所医療介護連携加算	・ 特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）（別紙10- 3）
ターミナルケアマネジメント加算	・ 特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援）（別紙10- 3）

地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス共通

届 出 項 目	添 付 書 類
介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	・ 市公式Webサイト「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の届出について」を確認してください。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

届 出 項 目	添 付 書 類
緊急時訪問看護加算	・ 緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙8）
特別管理体制	・ 緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙8）
ターミナルケア体制	・ 緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙8）
総合マネジメント体制強化加算	・ 地域の病院、診療所、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、提供している情報がわかる資料
認知症専門ケア加算	・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し ・ 認知症介護指導者養成研修修了証の写し（Ⅱの場合）
サービス提供体制強化加算	・ サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12）

夜間対応型訪問介護

届 出 項 目	添 付 書 類
24時間通報対応加算	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※24時間の勤務体制がわかるように記載
認知症専門ケア加算	・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 認知症介護実践リーダー研修修了証の写し ・ 認知症介護指導者養成研修修了証の写し（Ⅱの場合）
サービス提供体制強化加算	・ サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12）

地域密着型通所介護

届 出 項 目	添 付 書 類
職員の欠員による減算の状況	・勤務の体制及び勤務形態一覧表
感染症又は災害の発生を理由とする利用者の数の減少が一定以上生じている場合の対応	・感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価（届出様式） ・利用延人数計算シート※任意様式でも可
時間延長サービス体制	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※時間延長の際の職員体制がわかるように記載
生活相談員配置等加算 ※共生型サービスのみ	・なし
入浴介助加算	・浴室部分の状況がわかる平面図 ・入浴設備、備品が確認できる写真
中重度者ケア体制加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・看護職員の資格証
生活機能向上連携加算	・指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション事業所またはリハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かるもの
個別機能訓練加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・機能訓練指導員の職務に従事する者の資格証の写し
ADL維持等加算〔申出〕の有無	・なし
認知症加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表（日ごとの利用者数も記載） ・認知症関連研修の修了証の写し
若年性認知症利用者受入加算	・なし
栄養アセスメント・栄養改善体制	・管理栄養士の雇用または連携のわかるもの
口腔機能向上加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・言語聴覚士等の資格証の写し
個別送迎体制強化加算 ※療養通所介護のみ	・なし
科学的介護推進体制加算	・なし
サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12）

認知症対応型通所介護

届 出 項 目	添 付 書 類
職員の欠員による減算の状況	・勤務の体制及び勤務形態一覧表
感染症又は災害の発生を理由とする利用者の数の減少が一定以上生じている場合の対応	・感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価（届出様式） ・利用延人数計算シート※任意様式でも可
時間延長サービス体制	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※時間延長の際の職員体制がわかるように記載
入浴介助加算	・浴室部分の状況がわかる平面図 ・入浴設備、備品が確認できる写真
生活機能向上連携加算	・指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション事業所またはリハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かるもの
個別機能訓練加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※機能訓練指導員の職務に従事する者の勤務体制がわかるように記載 ・機能訓練指導員の職務に従事する者の資格証の写し
ADL維持等加算〔申出〕の有無	・なし
若年性認知症利用者受入加算	・なし
栄養アセスメント・栄養改善体制	・管理栄養士の雇用または連携のわかるもの
口腔機能向上加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表（日ごとの利用者数も記載） ・言語聴覚士等の資格証の写し
科学的介護推進体制加算	・なし
サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12）

小規模多機能型居宅介護

届 出 項 目	添 付 書 類
職員の欠員による減算の状況	・勤務の体制及び勤務形態一覧表
看護職員配置加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・看護職員の資格証の写し
看取り連携体制加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・看護職員の資格証の写し
訪問体制強化加算	・訪問回数がかかる書式（任意様式） ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※訪問サービスを担当する職員の勤務体制がわかるように記載
総合マネジメント体制強化加算	・地域の行事や活動等への参加状況がわかる資料（運営推進会議の議事録等）
若年性認知症利用者受入加算	・なし
科学的介護推進体制加算	・なし
サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12）

認知症対応型共同生活介護

届 出 項 目	添 付 書 類
夜間勤務条件基準	・勤務の体制及び勤務形態一覧表
職員の欠員による減算の状況	・勤務の体制及び勤務形態一覧表
身体拘束廃止の取組の有無	・なし
3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	・なし
夜間支援体制加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※夜間及び深夜の勤務体制がわかるように記載
利用者の入院期間中の体制	・なし
看取り介護加算	・医師、看護師と介護職員が共同して介護を行える体制にあることがわかる書類（看護師を雇用する場合は勤務の体制及び勤務形態一覧表、医療機関や訪問看護ステーションとの契約書の写し等）
医療連携体制加算	<加算Ⅰ> ・①②のいずれか ①従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表・看護職員の資格証の写し ②訪問看護ステーション等との契約書の写し
	<加算Ⅱ、Ⅲ> ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表・看護職員の資格証の写し ・訪問看護ステーション等との契約書の写し
認知症専門ケア加算	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・認知症研修修了証の写し
科学的介護推進体制加算	・なし
サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12）

地域密着型特定施設入居者生活介護

届 出 項 目	添 付 書 類
職員の欠員による減算の状況	・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
身体拘束廃止取組の有無	なし
入居継続支援加算	・ 入院継続支援に関する届出（別紙20）
テクノロジーの導入 （入居継続支援加算関係）	・ テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書（別紙20 - 2）
生活機能向上加算	・ 指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション事業所またはリハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かるもの
個別機能訓練加算	・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 機能訓練指導員の職務に従事する者の資格証の写し
ADL維持等加算〔申出〕の有無	・ なし
夜間看護体制	・ 夜間看護体制に係る届出書（別紙 9） ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 看護職員の資格証の写し
若年性認知症利用者受入加算	・ なし
看取り介護加算	・ 看取り介護体制に係る届出書（別紙 9 - 5） ・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 看護職員の資格証の写し
認知症専門ケア加算	・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 認知症研修修了証の写し
科学的介護推進体制加算	・ なし
サービス提供体制強化加算	・ サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12 - 6）

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

届 出 項 目	添 付 書 類
夜間勤務条件基準	・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
職員の欠員による減算の状況	・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
安全管理体制	・ なし
栄養ケア・マネジメントの実施の有無	・ なし
ユニットケア体制	・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・ ユニットリーダー研修修了証の写し
身体拘束廃止取組の有無	・ なし
日常生活継続支援加算	・ 日常生活継続支援加算に関する届出書（別紙16） ・ 届出日前3月間の勤務の体制および勤務形態一覧表 ・ 資格証の写し
テクノロジーの導入 （日常生活継続支援加算関係）	・ テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出（別紙16-2）
看護体制加算	・ 看護体制加算に係る届出書（別紙9-3） ・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※看護職員の勤務体制がわかるように記載 ・ 看護職員の資格証の写し ・ 24時間連絡できる体制にあることがわかる書類（Ⅱのみ）
夜勤職員配置加算	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※夜勤時間帯の勤務体制がわかるように記載
テクノロジーの導入 （夜勤職員配置加算関係）	・ テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書（別紙22）
準ユニットケア体制	・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ ユニットリーダー研修修了証の写し
生活機能向上連携加算	・ 指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション事業所またはリハビリテーションを実施している医療提供施設と連携していることが分かるもの
個別機能訓練加算	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※機能訓練指導員の職務に従事する者の勤務体制がわかるように記載 ・ 機能訓練指導員の職務に従事する者の資格証の写し
ADL維持等加算〔申出〕の有無	・ なし
若年性認知症入所者受入加算	・ なし
常勤専従医師配置	・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 資格証の写し
精神科医師定期的療養指導	・ 当該時点の利用者数と対象者数がわかる書類 ・ 精神科を担当する医師との連携がわかる書類
障害者生活支援体制	・ 当該時点の対象者数がわかる書類 ・ 障害者生活支援員の資格がわかる書類
栄養マネジメント強化体制	・ 栄養マネジメント体制に関する届出書（別紙11） ・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 管理栄養士の資格証の写し
療養食加算	・ 栄養士または管理栄養士の資格証の写し
配置医師緊急時対応加算	・ 配置医師緊急時対応加算に係る届出書（別紙21）
看取り介護体制	・ 看取り介護体制に係る届出書（別紙9-4） ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 看護職員の資格証の写し
在宅・入所相互利用体制	・ なし
小規模拠点集合体制	・ 居住単位がわかるもの
認知症専門ケア加算	・ 勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ 認知症研修修了証の写し
褥瘡マネジメント加算	・ 褥瘡マネジメント加算に関する届出書（別紙23）
排せつ支援加算	・ なし
自立支援促進加算	・ なし
科学的介護推進体制加算	・ なし
安全対策体制	・ なし
サービス提供体制強化加算	・ サービス提供体制強化加算及び日常生活継続支援加算に関する届出書（別紙12-6）

複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）

届 出 項 目	添 付 書 類
職員の欠員による減算の状況	・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
訪問看護体制減算	・ 看護体制及びサテライト体制に係る届出書（別紙 8 - 3）
サテライト体制	・ 看護体制及びサテライト体制に係る届出書（別紙 8 - 3）
若年性認知症利用者受入加算	・ なし
栄養アセスメント・栄養改善加算	・ 管理栄養士の雇用または連携のわかるもの
緊急時訪問看護加算 特別管理体制 ターミナルケア体制	・ 緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙 8）
看護体制強化加算	・ 看護体制及びサテライト体制に係る届出書（別紙 8 - 3）
訪問体制強化加算	・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
総合マネジメント体制強化加算	・ 地域の行事や活動等への参加状況がわかる資料（運営推進会議の議事録等）
褥瘡マネジメント加算	・ 褥瘡マネジメント加算に関する届出書（別紙23）
排せつ支援加算	・ なし
科学的介護推進体制加算	・ なし
サービス提供体制強化加算	・ サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12- 5）

特定事業所加算・特定事業所医療介護連携加算に係る届出書の添付書類について

【特定事業所加算】						
	算 定 要 件	(Ⅰ)	(Ⅱ)	(Ⅲ)	(A)	添 付 書 類
1	常勤かつ専従の主任介護支援専門員を配置していること	2名以上	1名以上	1名以上	1名以上	・主任介護支援専門員研修修了書の写し ・介護支援専門員証の写し
2	常勤かつ専従の介護支援専門員を3名以上配置すること。 ※主任介護支援専門員を除いた人数。	3名以上	3名以上	2名以上	常勤：1名以上 非常勤：1名以上 (非常勤は他事業 所との兼務可)	・従業者の勤務体制および勤務形態一覧表 ・介護支援専門員証の写し
3	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催すること。	○	○	○	○	・1年間の週単位の予定表（議題入り）、会議録（1回開催分のみで可）
4	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保していること。	○	○	○	○ (連携可)	・24時間連絡体制を明示した重要事項説明書の写し（具体的な連絡方法等を記載のこと）（連絡体制周知用のチラシ等がある場合は添付）
5	算定日が属する月の利用者の総数のうち、要介護3～要介護5である者の占める割合が100分の40以上であること。	○	×	×	×	-
6	当該指定居宅介護支援事業所における介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施していること。	○	○	○	○ (連携可)	・本年度の実施計画及び申請月までの実施状況が分かる書類
7	地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）から支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供していること。	○	○	○	○	・地域包括支援センターからの依頼文の写し ・上記がない場合は、困難事例であることが分かる支援経過、会議録等の写し※個人名はマスキングすること ・現時点で困難事例がないが、今後困難事例であっても指定居宅介護支援の提供を行う旨を宣誓したもの（任意様式）
8	高齢者サポートセンター等が実施する事例検討会等に参加していること。	○	○	○	○	・参加していることがわかる書類（研修の申込書や次第など）
9	居宅介護支援に係る運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けていないこと。	○	○	○	○	・特定事業所集中減算算定表（写）（直近に作成したもの）
10	介護支援専門員1人当たり（常勤換算方法による）相当件数について ①居宅介護支援費（Ⅰ）を算定している場合 40件未満であること ②居宅介護支援費（Ⅱ）を算定している場合 45件未満であること	○	○	○	○	・国保連提出の介護給付費請求書（写）
11	介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保していること。	○	○	○	○ (連携可)	・協力していること又は協力体制が分かるもの
12	他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同の事例検討会・研修会等を実施していること。	○	○	○	○ (連携可)	・研修会次第、資料（ともに写し）
13	必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成していること。	○	○	○	○	・該当する居宅サービス計画の写し

【特定事業所医療介護連携加算】		
	算 定 要 件	添 付 書 類
1	前々年度の3月から前年度の2月までの間において、退院退所加算の算定における病院・診療所・地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設との連携回数の合計が35回以上であること	・参考様式11等 実施が確認できる書類及び資料
2	前々年度の3月から前年度の2月までの間においてターミナルケアマネジメント加算を5回以上算定していること	・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書 ・参考様式11 等 実施が確認できる書類及び資料
3	特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを算定していること	・特定事業所加算に係る届出書